

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担 当 課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

事業名 一般国道1号 桑名東部拡幅 <small>くわなとうぶかくふく</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 中部地方整備局
起終点 自：三重県桑名市長島町又木 <small>くわな ながしま またぎ</small> 至：三重県桑名市北浜町 <small>くわな きたはま</small>	延長 3.9 km	
事業概要 一般国道1号桑名東部拡幅は、桑名市長島町を起点とし同市北浜町に至る延長約3.9kmの4車線化と伊勢大橋の架替を行う事業である。伊勢大橋は昭和9年度に架橋され73年が経過し、老朽化が著しいこと、現橋は地盤沈下の影響で計画高水位を下回る箇所があるなど架替が必要である。また木曾三川渡河のボトルネックとなっており慢性的な交通渋滞が発生している。本事業は、これらの諸問題を解決し、幹線道路の交通混雑緩和・解消、治水安全度の向上、地域振興を図ることを目的とした事業である。		
S51年度事業化 S60年度都市計画決定 S63年度用地着手 H18年度工事着手		
全体事業費 490億円 事業進捗率 19% 供用済延長 -km		
計画交通量 33,500台/日		
費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.5 (残事業) 2.0	総費用 (残事業)/(事業全体) 256/336億円 (事業費: 241/320億円) (維持管理費: 16/16億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 514/514億円 (走行時間短縮便益: 489/489億円) (走行費用減少便益: 25/25億円) (交通事故減少便益: 0.82/0.82億円)
基準年 平成19年		
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保（幹線道路の交通混雑緩和が見込まれる） ・災害への備え（治水安全度向上が見込まれる） 他 7項目に該当		
関係する地方公共団体等の意見 ・桑名市が地域住民の利便性確保・向上、安全・安心な生活の確保のため、桑名東部拡幅（伊勢大橋架替）事業促進の要望（平成19年10月）を受けている。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・現道区間の交通状況 ・伊勢大橋の老朽化 ・地盤沈下の進行 ・周辺開発の進展		
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率は19%、用地取得率は62%である。このうち、伊勢大橋架替区間(L=2.1km)で用地買収の継続、架替に必要な調査、関係機関との調整を実施している。		
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・平成20年代中頃に、伊勢大橋架替区間において暫定2車線供用予定。		
施設の構造や工法の変更等 ・全体事業費約490億円のうち、約11.3億円のコスト縮減（主な縮減内容：構造形式の見直し）を図る。 ・当計画は既供用区間の4車線拡幅事業であることから計画の変更は困難である。		
対応方針 事業継続		
対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。		
事業概要図		



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。